

令和 5 年 2 月 7 日
林政企画課

公益財団法人鳥取県造林公社（以下「公社」）の経営改革プラン（H25～R66）について、第 1 期計画期間（H25～R 4）の終期が到来するとともに、前回見直しから概ね 5 年が経過することから、社会情勢の変化等を踏まえた第 2 期計画期間以降のプランの見直しを行ったところであり、評価委員会の議論等を踏まえたプランの改定について報告します。

1 改定内容等の検討・協議の状況

- ・前回改定後の社会情勢や公社経営に係る状況の変化、その対応方針について公社と県で協議を重ね、SDGs 目標や森林・林業施策の推進等に貢献する新たな取組や、それによる収入確保等について検討した。
- ・新たな取組のうち市町村業務受託等に係る内容については、県内の 17 市町村に対して公社及び県による説明と働きかけを行い、市町村側のニーズ等について意見交換を実施した。
- ・有識者からの意見聴取の場として、「鳥取県造林公社経営改革プラン評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置。4 名の有識者を委員として委嘱し、令和 4 年 6 月、9 月及び令和 5 年 1 月の 3 回、評価委員会を開催。上記の検討を踏まえたプラン改定（案）について意見を聴取し、承認を得た。

<評価委員会の委員>

氏名	職種	備考
山本 福壽	NPO 法人代表	元公社経営検討委員 [※] 、元鳥取大学教授、造林公社評議員
湯口 夏史	税理士	元公社経営検討委員 [※]
駒井 重忠	弁護士	鳥取県森林審議会委員
根本 昌彦	鳥取環境大学教授	元公社経営検討委員 [※] 、鳥取県森林審議会委員

※H21～24 年度に公社の存続判断について検討した「鳥取県造林公社経営検討委員会」の委員

2 主な見直しの方針

- SDGs 目標である「気候変動に具体的な対策を」、「陸の豊かさを守ろう」、「パートナーシップで目標を達成しよう」に向け、SDGs の理念に基づく新たな取組を盛り込んだプランへと改定する。
- 森林・林業施策の推進への貢献として、市町村林務職員の負担軽減や市町村における森林環境譲与税の有効活用による森林整備を推進するため、公社と県が連携して市町村を支援する取組を導入する。
- レーザ航測結果に基づく詳細な森林資源量を踏まえた事業計画へ見直す。
- 本体事業である分収林事業に加えて、様々な経営リスクに備えるための更なる経営努力として、事業外収入の確保に取り組み、公社の安定的経営を目指す。

(1) 分収林事業についての見直し

①造林未済地対策・花粉症対策への取組

- ・これまで皆伐後の再造林は土地所有者に委ねられていたが、再造林放棄等が社会的な課題になっている状況を踏まえ、SDGs の理念に基づく持続可能な森林経営や地球温暖化対策等の観点から、公社が皆伐箇所の再造林に取り組むこととする。
- ・その際、花粉症対策苗木を使用することにより、国庫の花粉発生源対策補助金を活用し、また再造林に当たっても国庫補助金等を最大限活用することで、再造林や花粉症対策といった社会的課題への対応に貢献しつつ、公社にとっての増収に繋げる。
→公社における主伐は、現在、更新伐への契約変更を進めており、契約相手方の同意が得られないと想定している 3 割程度の面積で皆伐を行う計画。その箇所において、今回の見直しにより新たに再造林に取り組む。

②主伐の早期実施

- ・改革プランの期間（H25～R66）の前半における間伐可能量の減少に対して、部分的に主伐を前倒しすることで、収入減少の影響を緩和し、新規借入額の増加を抑制する。

(2) 事業外収入の確保（様々な経営リスクに備えるための更なる経営努力）

①新たな森林管理システム推進センター機能の移転

- ・県独自に設置している「新たな森林管理システム推進センター」の機能を造林公社に移転し、市町村における森林経営管理制度の推進や、森林環境譲与税の活用促進に向けて、県と公社が連携するとともに県によるサポート体制を構築し、市町村のニーズに対応した効果的な支援を検討する。

②市町村業務の受託

- ・森林経営管理制度の推進や市町村有林の管理等に係る業務を造林公社のノウハウを活かして受託する。

③ J-クレジットの販売

- ・企業等の関心の高まりを踏まえて、公社分収林におけるJ-クレジットの積極的な創出・販売を実施する。

(3) 長期収支の見通し

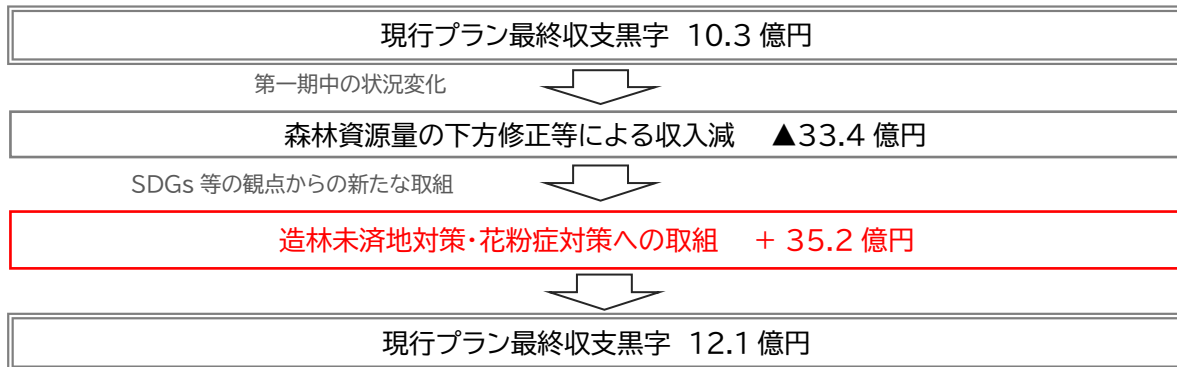
- ・以上の改革を実施することとした場合において、令和 66 年度までの長期収支に係る主要項目の見通しは以下のとおり。

	現行プラン	今回改定 (案)	主な変化理由
間伐面積	2.3 万 ha	1.1 万 ha	・レーザ航測調査の結果、立木本数が現行プランの想定よりも少なかったことによるもの
主伐面積	1.1 万 ha	1.0 万 ha	
主伐材積	280 万 m ³	320 万 m ³	・レーザ航測データを精査した結果、造林地の地位（林木の成長の早さを示す指標）が現行プランの想定より高いことが確認されたことによるもの
事業収入額	665 億円	588 億円	・立木本数の下方修正による間伐収入の減少によるもの
補助金収入額	298 億円	317 億円	・造林未済地対策・花粉症対策に新たに取り組むこと等によるもの（※1）
直接事業費	510 億円	458 億円	・間伐面積の減少に伴い、収入と同時に経費も減少することによるもの
事業外収入額	530 万円	4.9 億円	・市町村受託事業
		3.9 億円	・Jクレジットの販売
主伐の開始時期	R27 年度	R15 年度	・間伐収入の減少に対応するため主伐を一部前倒し（80年→60年）
県償還開始	R10 年度	R16 年度頃	・間伐収入の減少によるもの（主伐前倒しにより遅れを緩和）（※2）
最終収支	+10 億円	+12 億円	・分収林事業のみによる最終収支
		+17 億円	・事業外収入（市町村受託）を加えた場合の最終収支
		+21 億円	・事業外収入（市町村受託+Jクレ）を加えた場合の最終収支

※1 間伐面積の減少に伴い、間伐事業に係る補助金収入額は大幅に減少する一方、造林未済地対策・花粉症対策に取り組むことにより、トータルでは補助金収入額が増加する。

※2 試算上、仮に従来通りの時期に主伐を行うとすると県償還開始は R27 年度頃になるところ、主伐前倒しにより遅れを緩和している。

<プラン見直しのイメージ>



そのほか、以下のような取組を行う

- ・事業外収入の確保（様々な経営リスクに備えるための更なる経営努力）
 - ・市町村受託事業 +4.9 億円
 - ・Jクレジットの販売 +3.9 億円

【参考】事業外収入を加えた場合の最終収支黒字

- ・市町村受託事業収入を加えた場合 +17.0 億円
- ・市町村受託事業収入+Jクレジット販売収入を加えた場合 +20.8 億円

※「森林資源の下方修正等による収入減」とは、間伐事業量の減少による事業収入の減少、間伐事業に関わる補助金収入の減少、直接事業費の減少等の各種の変化を合算したもの